

国名	REDD+戦略政策実施支援プロジェクト
カンボジア王国	

## I 案件概要

事業の背景	<p>カンボジアでは、2005年から2010年の間に、森林総面積の1%にあたる約12万haの森林減少が発生したと推定された。森林減少の直接的な要因は、違法伐採の横行、農地への転用、森林火災等であるが、脆弱な行政能力、地方部の貧困、人口増加もその遠因となっていた。2010年、同国政府は閣僚評議会において、①森林の境界画定・分類・登記、②森林資源・生物多様性の保全と利用、③森林法執行とガバナンス、④村落林業、⑤能力強化と研究開発、⑥持続的な森林財源の確保等の6分野からなる「国家森林計画(NFP)」を承認し、森林管理の方向性を示した。また、REDD+<sup>1</sup>の効果が高いと見込まれる同国は、国際協調枠組であるREDD+パートナーシップに加盟した。2010年末には省庁横断型のREDD+タスクフォースにより、REDD+実施に向けた準備作業が開始されたが、課題に対する包括的対応には行政能力を適切に強化する必要があるとされた。</p>										
事業の目的	<p>本事業は、カンボジア全土において、REDD+に係る準備作業と関係者の参画による国家的管理体制の整備、国家レベルのREDD+戦略の策定、準国（地方）/国レベルでのREDD+の管理能力の向上、及び森林モニタリングシステム、参照排出レベル/参照レベル（REL/RL）の枠組み設計と実施能力の向上を通じて、REDD+戦略と政策の円滑な実施に向けた関係者の能力強化を図り、もって同国のREDD+実施経験に基づいた気候変動の緩和策として持続可能な森林経営の促進に寄与することを目指した。</p> <p>1. 上位目標：REDD+実施の経験に基づき、気候変動の緩和策として持続可能な森林経営が推進される。 2. プロジェクト目標：REDD+の戦略と政策の実施が円滑に行われるように関係者の能力が強化される。</p>										
実施内容	<p>1. 事業サイト：カンボジア全土 2. 主な活動：(1) REDD+に係る準備作業と関係者の参画に対する効果的な国家管理の実現、(2) 国家REDD+戦略の策定、(3) 準国（地方）/国レベルにおけるREDD+に対する管理能力の向上、(4) 森林モニタリングシステム、及び参照排出レベル/参照レベル（REL/RL）の枠組み設計と実施能力の向上。 3. 投入実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">日本側</td> <td style="width: 50%; border: none;">相手国側</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(1) 専門家派遣：10人</td> <td style="border: none;">(1) カウンターパート配置：29人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(2) 研修員受入：12人</td> <td style="border: none;">(2) 土地・建物：専門家のための執務室及び会議室</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(3) 機材供与：PC、プリンター、カメラ、プロジェクター、GPS、揚水機、太陽光発電システム、ボート等</td> <td style="border: none;">(3) 現地業務費：用益費等</td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 専門家派遣：10人	(1) カウンターパート配置：29人	(2) 研修員受入：12人	(2) 土地・建物：専門家のための執務室及び会議室	(3) 機材供与：PC、プリンター、カメラ、プロジェクター、GPS、揚水機、太陽光発電システム、ボート等	(3) 現地業務費：用益費等
日本側	相手国側										
(1) 専門家派遣：10人	(1) カウンターパート配置：29人										
(2) 研修員受入：12人	(2) 土地・建物：専門家のための執務室及び会議室										
(3) 機材供与：PC、プリンター、カメラ、プロジェクター、GPS、揚水機、太陽光発電システム、ボート等	(3) 現地業務費：用益費等										
事業期間	(事前評価時)2011年6月～2016年5月 (実績)2011年6月～2016年5月	事業費	(事前評価時)535百万円、(実績)539百万円								
相手国実施機関	農林水産省森林局、同省水産局 環境省										
日本側協力機関	林野庁										

## II 評価結果

### 【評価の制約】

・新型コロナウイルス（COVID-19）の感染流行に対する移動制限や封鎖措置により、対象サイトでのデータ収集や実査が計画どおりに実施可能ではなかったため、実際に事後評価時に地方で収集したデータは質、量ともに想定よりも限られたものとなった。ただし、これに対処するために、1) COVID-19 流行以前に収集していた既存のモニタリングデータに依拠する、2) 行政関連データの机上調査の範囲を拡大する、3) 利用可能な場合は遠隔でのデータ収集及び、分析方法にて実施する等の次善策をとった。

### 【留意点】

・本事業の後続の技術協力プロジェクト「持続的自然資源管理能力強化プロジェクト」が実施され、これによって本事業の事業効果が維持されている。

### 1 妥当性

#### 【事前評価時のカンボジア政府の開発政策との整合性】

本事業は事前評価時のカンボジア政府の開発政策に合致していた。「国家戦略開発計画（NSDP）」（2006年～2010年）では、「四辺形戦略」の実施を通じたグッド・ガバナンスの実現を目指していた。この開発計画に続き、2010年9月には「国家森林計画（NFP）」（2010年～2029年）を策定し、「気候変動への対応」のためにREDD+を同計画の主要な取り組みとして位置づけ、森林セクターの具体的な開発方針を示した。2010年には、同計画に準じて「カンボジア国家REDD+ロードマップ」が策定された。

<sup>1</sup> REDD+とは「途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減及び、森林炭素ストックの保全及び、持続可能な森林経営ならびに森林炭素ストックの向上」を意味する。パリ協定は以下の点を再確認し、2015年12月に採択された。1) 全ての締約国の参加による温室効果ガス排出削減、2) 森林の保全は吸収源と解釈する（REDD+が推進された場合）。また、国際社会においてカンボジアは効果可能性の高い国としてREDD+による排出削減に貢献し得ると認識された。

**【事前評価時のカンボジアにおける開発ニーズとの整合性】**

本事業は事前評価時のカンボジアの開発ニーズに合致していた。2005年から2010年において、森林伐採面積は総森林面積の1%に拡大したと推定され、森林減少の直接的な要因は違法伐採の横行、農地への転換、森林火災等とされていた。また、課題への対応において脆弱な行政能力、地方部の貧困、人口増加が構造的な問題とされた。

**【事前評価時における日本の援助方針との整合性】**

本事業は事前評価時の日本の対カンボジア援助政策と合致していた。「対カンボジア国別援助計画」（2002年）において、本事業は持続可能な経済発展に向けた取り組みへの支援であり、地球規模課題に対応する能力強化に資するものと位置づけられていた。

**【評価判断】**

以上より、本事業の妥当性は高い。

**2 有効性・インパクト**

**【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】**

事業完了時までにはプロジェクト目標は達成された。終了時評価報告書によると、「国家REDD+戦略（NRS）」の草案は、国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）2015年第21回締約国会議（COP21）にて発表された。この報告に先立ち、適正な手続きを踏まえて、必要な政策措置が同戦略の草案に盛り込まれた（指標1）。また、事務局による準備期間を経て、2013年にカンボジア国家REDD+タスクフォースが発足した。コンサルテーショングループは省庁間のコンサルテーション協議に参加し、本事業の枠組みを取りまとめた（本事業は通称CAM-REDDとされた）。各メンバーは国家REDD+戦略の最終化に向け、同草案に必要な内容を盛り込むべく協議した経緯があり、国家REDD+戦略促進に向けた政策レベルの省庁間調整とステークホルダー協議に係る能力が強化された（指標2）。

**【事業効果の事後評価時における継続状況】**

事業完了以降、本事業の効果は継続している。国有林モニタリングシステム（NFMS）は、森林炭素パートナーシップファシリテーターREDD+迅速化プロジェクトフェーズII（FCPF-II）を通じて、「測定、報告、検証可能性（MRV）」及び衛星による土地モニタリングシステム（SLMS）の技術的方法論が強化された。これは、SERVIR-Mekong<sup>2</sup>の協力により衛星画像の解析精度が改善されたことによるものである。また、FCPF-IIの活動を通じて森林参照レベルも改善された。二国間及び多国間ドナーによる包括的な研修プログラムを通じ、これら分野の支援が継続されており、準国（地方）/国レベルに対して1) 土地利用/被覆変化の正確な評価、2) 森林インベントリ調査や「土地利用、土地利用変化及び森林セクター（LULUCF）」のGHGインベントリ等の支援が行われている。準国（地方）レベルの能力向上に関しては、農業水産省森林局により森林モニタリングに関する研修が定期的に行われてきた。これと並行して現在実施中のJICA技術協力「持続的自然資源管理能力強化プロジェクト」は、各対象州の個別ニーズに基づき選ばれたパイロットコミュニティと州政府の職員に対する能力向上等を実施している。

**【上位目標の事後評価時における達成状況】**

事後評価時において、本事業の上位目標は達成された。森林減少と森林劣化の割合が測定され、2010年から2018年間の森林被覆の年間変化率はマイナス3.5%であると公表された。また、事業完了以降、森林減少を食い止めるための措置が講じられていた（指標1）。同国の森林被覆の状況については4年毎に公表されることとなっており、詳細は以下の表に示す。また、具体的施策については、農林水産省森林局より2012年に付与された経済的土地利用権（ELC）<sup>3</sup>が、2010年から2014年間の森林減少の抑制に貢献したと報告された。

**【事後評価時に確認されたその他のインパクト】**

本事業及び他ドナーの国際協力事業は、カウンターパート職員に対して地域規模や国際規模のフォーラムで知見を得て、職務を果たすための機会を多く提供した。このような場において国を代表する経験は、気候変動分野で世界的な貢献が求められる困難な課題にオーナーシップを発揮して解決策を示すことに関して大いに動機づけられたとしていた。また、事後評価時、その他の負のインパクトについては確認されなかった。

**【評価判断】**

以上より、本事業の有効性・インパクトは高い。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績	出所
プロジェクト目標 REDD+の戦略と政策の実施が円滑に行われるように関係者の能力が強化される。	(指標1) 必要な政策措置が国家REDD+戦略の中に草稿される。	達成状況：達成（継続） （事業完了時） - 国家REDD+戦略は、2014年より起草され、幾度か改訂を経た後、2015年11月に農業水産省森林局、水産局、及び環境省の確認を踏まえ、正式に合意された。 - 同戦略の草案は、2015年12月に開催されたCOP21にてUNFCCCに対して発表された。 （事後評価時） - 国家REDD+戦略は2017年に政府に承認された。 - 環境省は同戦略の実施のための行動投資計画（AIP）を提出した。 - AIPは2021年に政府に承認された。	終了時評価報告書  元カウンターパート職員及びJICA専門家への面談回答
	(指標2) 国家REDD+戦略を促進するための政策レベルの省庁間の調整や関係者（ステークホルダー）の協議が進められる。	達成状況：達成（継続） （事業完了時） - REDD+タスクフォース事務局は2012年に活動を開始した。 - タスクフォースは農林水産大臣の「カンボジアREDD+タスクフォースの設立に関する決定」の公布により2013年に正式に発足した。 - 本事業は、上記事務局に対して彼らの作業要綱（TOR）の助言を行い、	終了時評価報告書

<sup>2</sup> SERVIR メコンプログラムは、メコン川下流域5か国が、地球観測衛星の地理空間技術情報を活用した気候リスク管理を支援するものである。対象国はカンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム。https://servir.adpc.net/about/about-servir-mekong

<sup>3</sup> 特定の土地に関する政府と関係者間の土地利用に係る契約であり、一定期間の管理及び特定活動を行うための権利を付与するものである。

		<p>「利益の共有」、「セーフガード」、「REDD+事業」、「MRV/REL」の4つの技術分野別チームを設置した。各 TOR は 2013 年の第 1 回タスクフォース会議で承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上記の 4 チームは 2014 年より公式に活動開始した。</li> <li>- コンサルテーショングループのメンバーが任命され、2013 年に第一回のコンサルテーショングループ会議が開催された。</li> </ul> <p>(事後評価時)</p> <p>カンボジア政府は国有林モニタリングシステム (NFMS) とセーフガード情報システム (SIS) 強化のために第 2 次森林参照レベルを発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 森林管理フレームワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省は国家保護区戦略的管理計画 (NPASMP) (2017 年～2031 年) を作成し、UNFCCC に提出。現在、森林局が生産林戦略計画 (PFSP) を準備中。</li> </ul> </li> <li>- 森林法の執行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林水産省森林局は、2017 年から 2020 年にかけて合計 5,184 件の違法伐採を抑制</li> <li>・ 2019 年に全国キャンペーンが展開された。</li> </ul> </li> <li>・ コミュニティベースの天然資源管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年現在、21 州で合計 639 のコミュニティ森林 (CF) が設立された。CF は約 519,016ha、約 169,483 世帯で構成されている。</li> <li>・ CF 管理の準備を通じて、CF の範囲が拡大。CF メンバーの生計と能力が向上し、その結果、メンバーの収入は年間約 20%増加した。</li> </ul> </li> <li>・ 森林参照レベルおよび NFMS <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 番目の森林参照レベルは 2017 年に UNFCCC に提出。改定された第 2 次森林参照レベルは 2021 年に提出。NFMS は FCPF-II の活動を通じて継続的に改善している。</li> </ul> </li> <li>・ SIS <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2019 年にセーフガードの要約版を UNFCCC に提出。</li> </ul> </li> <li>・ REDD+ ネスティング<sup>4</sup></li> <li>・ 環境省は省令と REDD+ネスティングに関する技術ガイドラインを受諾した。</li> </ul>	<p>元カウンターパート職員及び JICA 専門家への面談回答</p>
--	--	--	-------------------------------------

<p>上位目標</p> <p>REDD+実施の経験に基づき、気候変動の緩和策として持続可能な森林経営が推進される。</p>	<p>(指標 1)</p> <p>森林減少及び/または森林劣化の速さが公に認知され、その割合を下げるために政策措置が広範に取られる。</p>	<p>(事後評価時) 達成</p> <p>環境省と農林水産省森林局によると、森林被覆は 4 年毎の公式発表が定められている。また、農林水産省森林局によると、2012 年に ELC により影響を受ける地域住民に土地が分配され、この施策が 2010 年から 2014 年の間に森林破壊を食い止めることに貢献したとされた。しかし、2012 年の ELC の付与に関するモラトリアムが施行され、2016 年時点では総面積の 250 万 ha から約 100 万 ha 分が無効となった。それ以降、新たな ELC は付与されていない。このため、現在の ELC に相当する総面積は約 150 万 ha である可能性が示唆された。</p> <p>表:カンボジアにおける森林被覆状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>天然林 (ha)</th> <th>2010 年 基準年*<sup>1</sup></th> <th>2014 年</th> <th>2016 年</th> <th>2018 年</th> <th>基準年からの 変化 (%)</th> <th>年平均 変化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常緑樹林</td> <td>3,573,437</td> <td>2,973,903</td> <td>2,861,233</td> <td>2,799,032</td> <td>-22</td> <td>-3.0</td> </tr> <tr> <td>半常緑樹林</td> <td>1,391,117</td> <td>1,108,320</td> <td>1,071,947</td> <td>1,038,969</td> <td>-25</td> <td>-3.6</td> </tr> <tr> <td>落葉樹林</td> <td>4,498,397</td> <td>3,480,532</td> <td>3,336,349</td> <td>3,205,830</td> <td>-29</td> <td>-4.1</td> </tr> <tr> <td>松林</td> <td rowspan="7">988,472</td> <td rowspan="7">907,420</td> <td rowspan="7">865,380</td> <td rowspan="7">835,323</td> <td rowspan="7">-15</td> <td rowspan="7">-2.1</td> </tr> <tr> <td>竹林</td> </tr> <tr> <td>マングローブ</td> </tr> <tr> <td>バックマングローブ</td> </tr> <tr> <td>水没林</td> </tr> <tr> <td>再生林</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>10,451,423</td> <td>8,470,175</td> <td>8,134,909</td> <td>7,879,154</td> <td>-23</td> <td>-3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1: カンボジアにおける森林被覆状況 2010 年 (「UNFCCC 枠組みにおける</p>	天然林 (ha)	2010 年 基準年* <sup>1</sup>	2014 年	2016 年	2018 年	基準年からの 変化 (%)	年平均 変化率 (%)	常緑樹林	3,573,437	2,973,903	2,861,233	2,799,032	-22	-3.0	半常緑樹林	1,391,117	1,108,320	1,071,947	1,038,969	-25	-3.6	落葉樹林	4,498,397	3,480,532	3,336,349	3,205,830	-29	-4.1	松林	988,472	907,420	865,380	835,323	-15	-2.1	竹林	マングローブ	バックマングローブ	水没林	再生林	全体	10,451,423	8,470,175	8,134,909	7,879,154	-23	-3.5	<p>農林水産省森林局よりの質問票回答</p> <p>カンボジアにおける森林被覆状況 2018</p>
天然林 (ha)	2010 年 基準年* <sup>1</sup>	2014 年	2016 年	2018 年	基準年からの 変化 (%)	年平均 変化率 (%)																																												
常緑樹林	3,573,437	2,973,903	2,861,233	2,799,032	-22	-3.0																																												
半常緑樹林	1,391,117	1,108,320	1,071,947	1,038,969	-25	-3.6																																												
落葉樹林	4,498,397	3,480,532	3,336,349	3,205,830	-29	-4.1																																												
松林	988,472	907,420	865,380	835,323	-15	-2.1																																												
竹林																																																		
マングローブ																																																		
バックマングローブ																																																		
水没林																																																		
再生林																																																		
全体							10,451,423	8,470,175	8,134,909	7,879,154	-23	-3.5																																						

<sup>4</sup> 関係国は既存事業におけるより大きな参照レベルに対して、調整 (ネスティング) を検討する必要がある。政府はより多くの資金源にアクセスする権限を持っており、各事業はそれと統合することによって裨益し得る。域内での関連事業と国内の REDD+ の取り組みは相互に有益である可能性があるものの、異なるガイドラインまたは要件に沿って各自開発されていることが多いため、相互に調整する必要がある。  
<http://www.fao.org/redd/news/detail/en/c/1175327/>

## 3 効率性

本事業の事業期間は計画どおりであったが(計画比100%)、事業費は計画を若干上回った(計画比101%) (手続き上の理由:事業初期時の調整費用が超過)。アウトプットは計画通り産出された。以上により、効率性は中程度である。

## 4 持続性

## 【政策面】

事後評価時点において、上記に示したとおり、気候変動分野の国際枠組みに則ったREDD+に関する政策は一貫して強化されてきた。環境省と農林水産省森林局は、実施中の二国間および多国間協力事業やプログラムによる技術支援を通じて、国家REDD+戦略を実施し、森林モニタリングに取り組んできた。森林セクターの政策枠組みに関しても上記「国家保護区戦略的管理計画(NPASMP)」を通じて継続されている。

## 【制度・体制面】

国有林モニタリングシステムの実施を効率的に促進するために、保護林と森林保全地域に関する管轄は農林水産省から環境省に移管された。経済的土地利用権に関しては2016年4月28日に環境省から農林水産省に管理権限が移管された。その結果、本事業実施の際に農林水産省森林局に所属していた主要なカウンターパート職員は、この体制移管に応じる形で環境省に異動した。さらに、関連する準国(地方)レベルにおける各行政区(州、郡、町)にも職務が移管されたため、州を担当していた農林水産省森林局の職員は各州の当該局の所属となった。人員配置に関し、環境省と農林水産省森林局は計画している国家REDD+戦略の実施において充分であると認識していた。また、同省森林局の職員約50名が地理情報リモートセンシング及び国立森林計測チームに配属された。ただし、本事後評価の調査では準国(地方)レベルでの実施のために、中央政府機関と準国(地方)機関の間でより強固な情報交換と連携体制の構築の必要であると確認された。

## 【技術面】

本事後評価の調査結果によると、環境省職員は必要な技能・知識を修得したことにより、準国(地方)レベルの職員に対する研修の実施が可能となった。特に環境省の上級職員は、FCPF-IIの活動に含まれている国土利用及び土地利用変化のマッピングと森林インベントリ調査を通じて、MRVに関わる技能・知識レベルを有していた。また、修得した技能・知識を組織全体として担保するため、若手職員に継承することの重要性も認識していた。農林水産省森林局は、本事業を通じて修得した評価結果の精度検証を含む、森林被覆解釈の原則と方法を系統的に反映する知識を活用し、2018年のカンボジアの森林被覆の評価を行った。同局の上級職員は、本事業で支援された国家森林インベントリマニュアル等を活用した実地研修を通じて、若手職員に対する技術移転を行ったことも確認された。さらに、同局職員の多くが差分全地球測位システム(DGPS)等、同局内外の技術に対する知識の取得に前向きであった。他方で、森林モニタリング、追跡、報告に関する準国(地方)レベルの能力向上は依然として困難な課題であり、効果を最大限に発揮するためにはさらに組織的な努力が必要である。また、地域コミュニティの貢献はREDD+に関連する戦略及び諸活動の効果的な実施を示す基礎となるにもかかわらず、彼らへのインセンティブの誘発に対する中央政府レベルの理解が表層的なものにとどまっていた。

## 【財務面】

調査結果によると、国家REDD+戦略実施のための政府予算は、環境省及び農林水産省森林局に対し、十分に配賦されていることが確認され、また、両省よりカーボンプレジット収入<sup>5</sup>があった旨も報告された。能力向上と森林モニタリング活動(例:FCPF-IIへの国連開発計画(UNDP)による支援)に関しては二国間及び多国間ドナーから資金面の支援があった。カンボジア政府は今後のREDD+活動の予算確保のため、グローバルカーボンファンドに対する簡易承認プロセス(SAP)<sup>6</sup>の準備過程にあった。しかし、調査結果によると、国レベルで複数の優先課題が存在していたため、準国(地方)レベルの関連作業のための予算が制限されている事実が明らかになった。その結果、準国(地方)レベルの野外での検証作業(森林被覆マッピング)や日常的な巡視活動など、必要な活動の継続が喫緊の課題となっていた。

## 【評価判断】

以上より、制度・体制面、技術面及び財務面に一部課題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

## 5 総合評価

本事業は、REDD+の実施に対する能力が強化され、プロジェクト目標及び上位目標を達成した。また、森林被覆の状況把握と森林減少を抑制するための対策措置も検討された。持続性については政策面における十分な取り組み状況が確認されたが、準国(地方)レベルにおいては制度・体制面、技術面の一部に未解決の課題がある。また、各準国レベルで実施される全国的普及に関し、予算配分に懸念が残る。効率性については、事業費が計画をわずかに上回った。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

## III 提言・教訓

## 実施機関への提言:

- 本事業の持続性と準国(地方)レベルにおける国家REDD+戦略の実施効果の向上のために、地方に配属された職員の能力向上に中央政府の政策担当者はより注意を払う必要がある。国有林モニタリングシステムにおいて、森林減少と被覆状況の定期的なモニタリングと更新を行うために地方に配属された職員の能力開発は不可欠である。特に地方に配属されている職員は、地図上で現場状況の系統的な計測を適時行い、中央政府に報告を行うことが必要とされている。
- 本事業の持続性とAIP枠組みのもと国家REDD+戦略の実施促進に向けた投資効果の向上のために、リソースの動員と調整をさらに検討する必要がある。違法伐採のような投資リスクにかかわる情報共有、監視、管理に対して、中央政府

<sup>5</sup> 2015年1月から2019年12月までの期間、農林水産省森林局のパイロット事業において645,410トンの二酸化炭素の純削減がモニタリング記録された。

<sup>6</sup> 本事業(CAM-REDD)で開発されたMRVの方法論は、2021年12月に完了予定のFCPF-IIプログラムによりさらに強化された。簡略化された承認プロセスに関する本提案が採択された場合、現行のFCPF-IIの活動はグローバルカーボンファンドによって継続することが期待されている。

レベルで実行可能なメカニズムの確立と体制整備が不可欠である。

- ・ 準国（地方）レベルでの森林減少を抑制するために、地方部の貧困削減や住民に森林減少の深刻さを十分に理解してもらう等、根本的な問題に焦点をあてて対策を取ることも重要である。NGO やドナー機関と緊密に協力し、対象となる森林の周辺地域にあるコミュニティの生計改善の取り組み等が考えられる。また、政府は準国（地方）レベルで状況を悪化させる無責任な行動を抑止するために、関連法規や市民の義務についてコミュニティや職員に対し、十分な理解を促すことも重要である。

#### JICA への教訓：

本事業は当初の計画通りに目標を達成したものの、持続性における財務面において、特に準国（地方）レベルの能力の継続的強化が不可欠であるために懸念が残った。一方で、技術協力実施における JICA によるプログラム・ベースのアプローチとドナー間における援助協調の取り組みは、REDD+実施に向けた能力向上にとって極めて重要であった。気候変動のような長期的かつ国境を超える課題を支援するために、このような戦略的協力モダリティは、技術協力において継続されるべきである。特に課題解決において被援助国側の強いオーナーシップや長期的な能力開発が不可欠な分野の場合、包括的かつ広範なプログラム・ベースのアプローチを好例として模索すべきである。



コンポントム州森林管理計画 2013-2017 ステークホルダーコンサルテーションワークショップ開催の様子



森林管理計画の改善のためのワークショップ